

やはばちょう けいかく  
矢巾町こども計画  
ばん  
やさしい版



れいわ ねん がつ  
令和8年3月  
やはばちょう  
矢巾町



# はじめに

## 1. こども基本法ができました

2023年4月に「こども基本法」という新しい国のきまりが始まりました。この国のきまりは、「こどもが今も将来もずっと幸せに暮らせる社会にしよう！」という大きな目標があります。

## 2. こども大綱ができました

2023年12月にこれまで別々だった「赤ちゃんが少なくなっていることへの対策」、「こどもや若者が元気に育つための応援」、「お金がなくて困っている家庭への助け」に関する3つの大切な考え方を1つにまとめた「こども大綱」がつけられました。

この大綱は、「こどもまんなか社会」をつくることをめざしています。

## 3. こどもまんなか社会ってなに？

こどもまんなか社会とは、こどもの気持ちや考えを大切に、みなさんが安心して元気に暮らすことができる社会のことです。

おとなの考えだけで決めるのではなく、「こどもにとってどうか」を考えながら、家族や学校、地域、町のみんなでこどもを支えています。

矢巾町もみなさんが幸せに暮らしていけるように、「こども大綱」を参考にして、こども・若者や子育てに関する取り組みをすすめていくため、「矢巾町こども計画」をつくりました。



# こども計画って？

## Q 1. 誰が対象なの？

< Answer > この計画は、赤ちゃんからおとなになるまで（0歳から30歳くらいまで、取り組み内容によっては40歳くらいまで）の「こども・若者」と子育てをする「お父さん・お母さん」を対象としています。



## Q 2. 計画にはどんなことがかかっているの？

< Answer > 矢巾町のこどもや若者のみなさんがいきいきと暮らせる社会をつくっていくために、矢巾町が大切にしている考えや取り組みをかいています。



## Q 3. どうやって計画をつくったの？

< Answer > 矢巾町のこどもや若者のみなさんの意見をききながら、こどもや若者にとっていちばんいいことは何かをみんなで考えて、計画をつくりました。



## Q 4. どうやってみんなの意見をきいたの？

< Answer > 今回は、下のような方法でこども・若者や子育てをしているお父さん・お母さんなど、みなさんの声をあつめました。今後も、色々な場面でみなさんの意見をきくことができる場を作っていきます。



### ☀ アンケート調査

- ・就学前児童ニーズ調査
- ・就学児童ニーズ調査
- ・小学生アンケート調査
- ・中学生アンケート調査
- ・こども・若者意識調査

### ☀ 直接意見をきく機会

- ・施設長等ワークショップ
- ・保護者ヒアリング
- ・児童ヒアリング
- ・こども・若者ワークショップ

## Q 5. 計画の期間は？

< Answer > この計画の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間としています。



# 大切にしている考え方

こどもの未来をみんなで支え、こどもが安心して成長  
できる、ウェルビーイングが持続するまち やはば

※ウェルビーイング=幸せな状態のこと

やはばちょうでは、「こどもの未来」「夢」「喜び」「こどもの成長」をみんなで支えます。  
また、こども一人ひとりを大切にし、安心して大きくなれる環境を守ります。  
そして、からだ・こころ・人とのつながりのすべてで、一人ひとりが幸せな状態で  
暮らし続けられる町をめざしていきます。



## 大切にしている考え方をめざすために取り組むこと

- 1 こども・若者が大切にされる社会をつくる取り組み
- 2 こども・子育て家庭への支援を増やす取り組み
- 3 お母さんと小さなこどもの健康を大切にする取り組み
- 4 こどもが心も体もすこやかに育つための学びの環境づくり
- 5 こどもや子育てのための安全・安心な生活環境づくり
- 6 子育てする人が仕事と家庭のどちらも大切にできるようにする取り組み
- 7 特にサポートが必要なこどもをしっかりと守り支える取り組み
- 8 18歳以上の若者の進学や就職、結婚などを応援する取り組み
- 9 こどもの生活を支える取り組み

# どんなことに取り組むの？

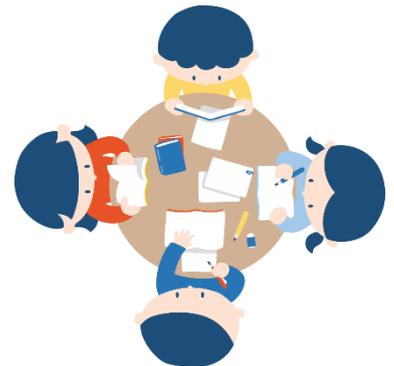
## 1 こども・若者が大切にされる社会をつくる取り組み

### (1) こどもや若者が大切な存在であることをみんなで知ること

- こどもや若者が大切な存在であることを、みんなで知り、大事にできるようにするため、市の施設やお知らせなどを通して、こどもや若者の権利についてわかりやすく伝ええます。
- 小中学生には、一人一台のタブレットなどを使って、こどもの権利や相談できる場所について知らせます。
- 学校だけでなく、家庭や地域とも力を合わせて、思いやりの心を育てます。
- 人を大切にする気持ちを育てる授業や勉強会を行います。
- 障がいのある人やさまざまな性のあり方など、いろいろなちがいを大切にする教育をすすめます。
- 年齢に関係なく、おたがいを大切にしながら安心して過ごせる「居場所」をつくりまします。
- もし権利が傷つけられたときは、相談できる仕組みをととのえ、わかりやすく知らせます。
- 若者の声を聞く場をつくり、イベントなどを通して、地域でいきいきと活やくできるようにします。

### (2) こどもや若者のいのちを守ること

- おとながこどもに寄り添い、話しやすい環境をつくるとともに、学校の先生やお父さん・お母さん、地域の人などが、こどもや若者の「SOS (助けて)」のサインに気づき、受け止め、必要なサポートにつなげられるようにします。
- 若者がよく使う SNS などを活用して、相談できる場所や心の健康についての情報をわかりやすく伝えます。
- つらいときは「相談していい」と伝え、自分を大切に思う気持ちを育てるために、「SOS の出し方教室」に取り組みまします。
- いのちを大切にできない行動につながるおそれのあるサインに気づき、見守りながら相談先につなぐ人を育てます。



## (1) こどもと子育て家庭をしっかりと支えること

- 赤ちゃんのいる家に行くことやさまざまな教室、相談などを続け、子育ての不安が少なくなるよう支えます。
- 母子健康手帳（お母さんとこどもの健康をメモする手帳）を渡すことや「マタニティひろば」などのきっかけを通して、お父さんも家事や子育てに参加することの大切さを伝えます。
- 子育てを助ける場や健診、家に行くことができるときに、子育て家庭の悩みに気づき、必要なサポートにつなげられるよう、関係する人たちと協力します。
- お知らせやホームページ、SNSなどで、子育てを助ける情報をわかりやすく伝えます。

## (2) 教育や保育をもっと充実させること

- 保育園の先生だけでなく、保育園の先生を手伝う人もサポートして、こどもを育てる体制を強くします。
- 矢巾町で働く保育園の先生を応援するため、学校で勉強するためお金のサポートや住む家のサポートなどを行い、安心して長く働けるようにします。
- 子育てを支える人（子育て支援員）を育て、さまざまな場で子育て家庭を支えます。
- 放課後も、こどもが安全で安心して過ごせる場所をつくります。

## (3) 地域のみんで子育てを支えること

- 親子がいつでも立ち寄り、安心して過ごせる場所を増やして、子育ての悩みや不安について相談できるよう、子育てに役立つ情報もわかりやすく伝えます。
- 学校や公民館などを中心に、地域のみんながつながり、社会全体でこどもを育て、将来、地域を支える人を育てます。
- 家庭・地域・学校が協力し、こどもが安心して活動できる居場所をつくるとともに、地域のみんでこどもを育てる学校づくりを進めます。
- 地域の団体やイベントなどの力を生かし、子育てや教育を支えます。
- 「孫育てガイドブック」を活用し、おじいちゃんやおばあちゃんの経験や工夫を生かして、地域や家族のみんで子育て家庭を支えます。



## (1) 妊娠中から赤ちゃんの時期まで、切れ目なく健康を支えること

- すべての妊婦さんや子育て家庭が安心して出産・子育てできるように、妊娠中から子育てまで、切れ目なく相談やサポートを続けます。
- 産後ケアにかかわるサポートをすることや家事などを支え、安心して子育てができる環境をつくりまします。



## (2) 小・中・高校生から大人になるまでに保健を知ること

- 健康や性、心のことについて正しい知識を伝えるため、小中学生を対象に思春期教室を開きます。
- 性について家庭で話ができるよう、お父さん・お母さんの声も聞きながら、学校と協力してわかりやすい情報の伝え方を考えます。
- 性に関する学びは、成長に合わせて、家庭と学校が協力しながらすすめます。
- 若い世代に向けて、赤ちゃんを授かるための治療などのサポート、妊娠や出産などについて正しい知識を伝え、プレコンセプションケア（若い男女が将来の妊娠や出産について考えながら生活や健康と向き合うこと）をすすめます。

## (3) 小さなこどもの医療を充実させること

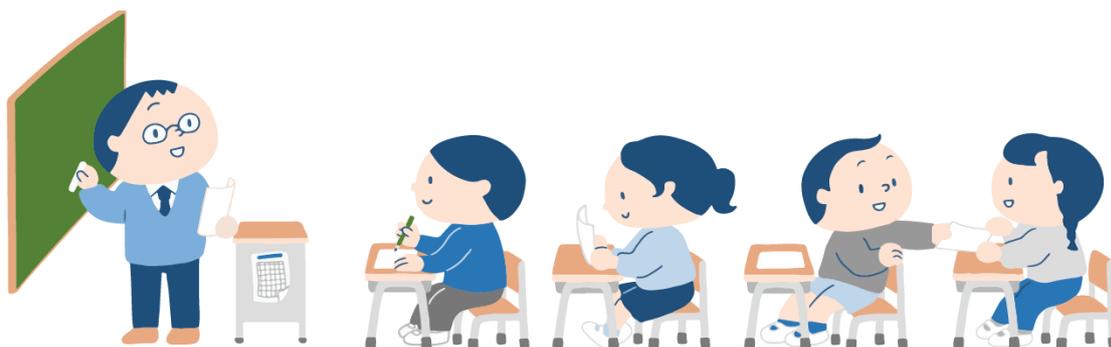
- 乳幼児健診などを行い、必要なときに病院につながるよう相談体制をととのえます。
- 5歳児健診を通して、こども一人ひとりの様子に早く気づき、その子に合ったサポートを行うとともに、毎日の生活や子育てについてもアドバイスし、こどもが健康的に生活することや小学校入学への不安を減らします。
- こどもや家庭の状況にさまざまなパターンがみられるようになったため、ていねいに話を聞き、関係する人たちと協力して支えます。

## (1) こどもが生きる力を育てられる学校環境をつくること

- こども一人ひとりの学びの様子を見ながら、落ち着いて勉強できる環境をつくるため、必要なサポートを行うとともに、関係する人たちと協力します。
- こどもが「生きる力」を身につけられるよう、いじめや学校に行くことが難しいこどもなどの相談できる場をととのえ、安心して過ごせる居場所をつくりします。
- 家庭や地域と協力し、さまざまな体験を通して、思いやりの心や命を大切にすきもち、正しいことを大切にする心や働くことへの考え方など、豊かな心と人と関わる力を育てます。
- 矢巾町の小中学校や高校などが協力し合い、地域で活動する人（ジュニアリーダー等）の力も生かしながら、こどもたちの困りごとをなくすことに取り組みます。
- 公民館などで、若い世代をはじめ、さまざまな年代に合った学ぶことができる場を広げます。
- 学校で食育の授業を行うとともに、お父さん・お母さんにも食の大切さを伝えます。

## (2) こどもが健やかに育つ環境をととのえること

- 成長に合わせて、情報を正しく活用する力を育てるとともに、家庭と協力しながら、規則正しい毎日の生活を身につけられる取り組みをすすめます。
- インターネットやSNSの正しい使い方について学ぶ授業を行い、お父さん・お母さんにも情報を伝えます。
- テレビやゲーム、スマートフォンの使いすぎを防ぐ取り組みをすすめます。



## (1) 安心して暮らせる住まいの環境をととのえること

- 町が用意した住む家は、住んでいる人の状況に配慮しながら、ていねいに管理します。
- 町が用意した住む家のあり方を見直し、子育てしやすい住まいについて考えます。
- こどもたちが安全に外で遊べるよう、公園の遊具をととのえます。

## (2) 安全で安心な道路環境をつくること

- 道路の車が走る量の変化を見ながら、信号機や横断歩道を置くなど、安全のために必要な取り組みをすすめます。
- 通学路の歩道や街路灯をととのえ、安全に歩ける道をつくりまします。
- 地域と協力し、夜の道を明るくするための防犯灯を必要な場所に設置します。
- 通学路に危険なものがあつた場合、素早く対応できるようにします。
- ルールを守らないゴミ捨てを防ぐための見回りやごみ拾いを行い、きれいなまちをつくりまします。

## (3) 交通事故や犯罪からこどもを守ること

- 関係する人たちと協力し、交通安全の大切さを伝えるとともに、事故が起りやすい場所を安全にする取り組みをすすめます。
- スクールガードなどによる地域の見守り活動を続け、こどもたちを犯罪から守ります。
- 地域のみなが、できる範囲でこどもを見守る取り組みをすすめます。
- クマなどの山や森など自然の中で生きている動物による困りごとを防ぐため、関係する人たちと協力して安全にする取り組みを行います。
- 学校や保育園などと協力し、こどものからだや心が傷つくことが起らないようにする取り組みをすすめます。



(1) 仕事と生活のバランスがとれる働き方<sup>はたらかた</sup>にすること

- 岩手県<sup>いわてけん</sup>や会社<sup>かいしゃ</sup>、子育て<sup>こそだ</sup>を支える人<sup>ひと</sup>たちなどと協力<sup>きょうりよく</sup>し、働き方<sup>はたらかた</sup>について学<sup>まな</sup>べるセミナー<sup>など</sup>等<sup>ひら</sup>を開<sup>ひら</sup>くことや役立<sup>やくだ</sup>つ情報<sup>じょうほう</sup>を伝<sup>つた</sup>えます。
- 会社<sup>かいしゃ</sup>に向けて、仕事<sup>しごと</sup>と生活<sup>せいかつ</sup>のバランス<sup>たいせつ</sup>を大切<sup>はたら</sup>にする働き方<sup>かた</sup>をひろめます。
- お父<sup>とう</sup>さんも家事<sup>かじ</sup>や子育て<sup>こそだ</sup>に自分<sup>じぶん</sup>から参加<sup>さんか</sup>できるようにし、お父<sup>とう</sup>さんとしての子育て<sup>こそだ</sup>を楽し<sup>たの</sup>しめるよう呼<sup>よ</sup>びかけます。

(1) 子どもの虐待<sup>ぎゃくたい</sup>を防<sup>ふせ</sup>ぎ、ヤングケアラー<sup>ささ</sup>を支<sup>ささ</sup>えること

※ヤングケアラー＝本来<sup>ほんらい</sup>おとな<sup>おとな</sup>が行<sup>おこな</sup>う家事<sup>かじ</sup>や家族<sup>かぞく</sup>のお世話<sup>お世話</sup>を日常的<sup>にじじょうじき</sup>に行<sup>おこな</sup>っている子ども<sup>こども</sup>や若者<sup>わかしゅ</sup>

- こどものからだ<sup>こころ</sup>や心<sup>きず</sup>を傷<sup>きず</sup>ついたり、ひどいこと<sup>お</sup>をすることが起<sup>お</sup>こらないよう、早<sup>はや</sup>く気づ<sup>き</sup>き、すぐ<sup>き</sup>に対応<sup>たいおう</sup>することが大切<sup>たいせつ</sup>なことから、関係<sup>かんけい</sup>する人<sup>ひと</sup>たちと協力<sup>きょうりよく</sup>し、子育て<sup>こそだ</sup>に困<sup>こま</sup>っている家庭<sup>かてい</sup>に寄<sup>よ</sup>り添<sup>そ</sup>いながら、切<sup>き</sup>れ目<sup>め</sup>なく支<sup>ささ</sup>えます。
- 児童<sup>じどう</sup>虐待<sup>ぎゃくたい</sup>防止<sup>ぼうし</sup>推進<sup>すいしん</sup>キャンペーン<sup>あ</sup>に合わせて、こどものからだ<sup>こころ</sup>や心<sup>きず</sup>を傷<sup>きず</sup>ついたり、ひどいこと<sup>お</sup>をすることが起<sup>お</sup>こらないよう<sup>ひろ</sup>な考え<sup>ひろ</sup>方を広<sup>ひろ</sup>めます。
- ヤングケアラー<sup>し</sup>についてありのまま<sup>し</sup>を調<sup>しら</sup>べ、病院<sup>びょういん</sup>や学校<sup>がっこう</sup>、関係<sup>かんけい</sup>のある人<sup>ひと</sup>などが協力<sup>きょうりよく</sup>して早<sup>はや</sup>く気づ<sup>き</sup>き、こどもの気持<sup>きもち</sup>を大切<sup>たいせつ</sup>にしなが<sup>ら</sup>、必要<sup>ひつよう</sup>なサポ<sup>まも</sup>ートにつなげ<sup>ま</sup>ます。また、家族<sup>かぞく</sup>全体<sup>ぜんたい</sup>を支<sup>ささ</sup>える考<sup>かんが</sup>えを持<sup>も</sup>って、負担<sup>ふたん</sup>が軽<sup>かる</sup>くなるよう取<sup>と</sup>り組<sup>く</sup>みます。

(2) 障がい<sup>しょうがい</sup>のあるこども<sup>ささ</sup>を支<sup>ささ</sup>えること

- 5歳<sup>さい</sup>のこども<sup>たいしょう</sup>を対<sup>きょう</sup>象<sup>い</sup>に教<sup>おこな</sup>育<sup>しょうがっこう</sup>相<sup>い</sup>談<sup>こう</sup>を行<sup>い</sup>い、小<sup>しょうがっこう</sup>学<sup>い</sup>校<sup>こう</sup>へ<sup>い</sup>の移<sup>い</sup>行<sup>こう</sup>がス<sup>い</sup>ム<sup>こう</sup>ズ<sup>さ</sup>にな<sup>さ</sup>るよう支<sup>ささ</sup>えます。
- 障がい<sup>しょうがい</sup>のあるこども<sup>ほいくえん</sup>が保<sup>あ</sup>育<sup>あんしん</sup>園<sup>す</sup>など<sup>す</sup>で安<sup>ほいくえん</sup>心<sup>きょうりよく</sup>して過<sup>きょうりよく</sup>ごせ<sup>きょうりよく</sup>るよう、保<sup>ほいくえん</sup>育<sup>きょうりよく</sup>園<sup>きょうりよく</sup>など<sup>きょうりよく</sup>と協<sup>きょうりよく</sup>力<sup>きょうりよく</sup>し、必要<sup>ひつよう</sup>なメン<sup>かくほ</sup>バー<sup>おこな</sup>の確<sup>おこな</sup>保<sup>おこな</sup>とサポ<sup>おこな</sup>ート<sup>おこな</sup>を行<sup>おこな</sup>います。
- 障がい<sup>しょうがい</sup>のあるこども<sup>とう</sup>のお父<sup>かあ</sup>さん<sup>あつ</sup>・お母<sup>あつ</sup>さん<sup>そうだん</sup>どうし<sup>こうりゅう</sup>が集<sup>あつ</sup>まり、相<sup>そうだん</sup>談<sup>こうりゅう</sup>や交<sup>あ</sup>流<sup>あ</sup>がで<sup>あ</sup>きる場<sup>あ</sup>について知<sup>し</sup>らせ<sup>あ</sup>ます。
- 障がい<sup>しょうがい</sup>のあるこども<sup>まな</sup>たち<sup>が</sup>が学<sup>まな</sup>ぶ学<sup>が</sup>校<sup>が</sup>と矢<sup>まな</sup>巾<sup>あ</sup>町<sup>あ</sup>の小<sup>まな</sup>中<sup>あ</sup>学<sup>あ</sup>校<sup>あ</sup>が交<sup>まな</sup>流<sup>あ</sup>し、と<sup>あ</sup>も<sup>あ</sup>に学<sup>あ</sup>び合<sup>あ</sup>うこ<sup>あ</sup>とが<sup>あ</sup>で<sup>あ</sup>きる場<sup>あ</sup>をつ<sup>あ</sup>くり、さ<sup>あ</sup>ま<sup>あ</sup>ざま<sup>あ</sup>な<sup>あ</sup>人<sup>あ</sup>を大<sup>あ</sup>切<sup>あ</sup>にする心<sup>あ</sup>を育<sup>あ</sup>て<sup>あ</sup>ます。

## (1) 進学・就職・結婚などを応援すること

- 家庭のお金の状況に関わらず、若者が大学などで学べるようサポートし、だれもが学びを受けられるようにします。
- 若者が安心して働けるよう、就職や再就職をサポートするとともに、地域の学校などと協力し、矢巾町で働き続けられる環境をととのえます。
- 結婚を希望する人を応援するため、出会うことができる場をつくることや新生活のスタートを支えます。
- 進学や就職、人間関係などの悩みや不安を一人で抱え込まないよう、安心して相談できる体制をととのえ、若者やその家族への相談窓口を充実させ、心の健康についての情報もわかりやすく伝えます。



## (1) 生活に困りごとを抱える家庭を支えること

- 家庭のお金の状況によって孤立しないよう、関係する人たちと協力して必要なサポートにつなげます。
- 困りごとを家族だけで抱え込まないよう、学校や地域などと協力し、早く気づいて支えます。
- 年齢や内容に関わらず相談できる体制をととのえ、関係のある人たち協力して支えます。
- 地域で活動する人たちとつながりを深め、さまざまな居場所づくりをすすめます。
- 長く仕事が見つからないなど、生活に困りごとを抱えるお父さん・お母さんの自立を支えます。
- こども食堂などの活動を応援し、こどもの居場所が地域に広がるよう支えます。
- 住む家がなくなった、またはなくなる可能性がある人に対して、住む家を確保するための取り組みにつなげます。
- 岩手県の勉強や生活をサポートする取り組みと協力し、こどもの居場所づくりや生活のサポートをすすめます。

## (2) 家庭のお金の負担を軽くすること

- 仕事を希望する人が安定した生活を送れるよう、ハローワークなどと協力して仕事ができるようを支えます。
- お金を理由に困っている小中学生の家庭に対し、学校にかかるお金の一部を支えます。
- お金を理由に進学が難しい世帯に対し、奨学金制度で学びを支えます。
- ひとりで子どもを育てる家庭などの医療費の一部を支え、子どもとお父さん・お母さんの健康を守ります。
- 3歳未満の保育やおやつなどにかかるお金の負担を軽くします。
- 3人以上子どもがいる家庭には、3人目以降の学校の給食にお金がかからないようにします。

## (3) ひとりで子どもを育てる家庭を支えること

- 仕事と子育てどちらも大切にしながら自立できるよう、お金の負担を軽くする取り組みなどで支えます。
- ひとりで子どもを育てる家庭の仕事を支えるため、相談体制をととのえ、関係する人たちと協力してサポートします。
- 生活に困りごとを抱える人がいつでもサポートを受けられるよう、相談できる人たちと協力します。
- ひとりで子どもを育てる家庭のさまざまな悩みに対応できるよう、高い知識を持った人たちと協力します。



# 相談したいことがあったら？

気軽に相談してね！



## ●あなたの気持ち受け止める窓口

やはばちょうやくば  
矢巾町役場

こども家庭課こどもあんしん係 TEL：019-611-2831

児童相談所（岩手県福祉総合相談センター）

地域相談課 TEL：019-629-9604

## ●求人情報の提供、職業相談・紹介、就職支援など

ハローワーク盛岡

〒020-0885 岩手県盛岡市紺屋町7-26

TEL：019-651-8811

URL（岩手労働局）：<https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/home.html>



## ●職業相談、職業紹介、U・Iターン支援など

ジョブカフェいわて

〒020-0024 岩手県盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル5階

TEL：019-621-1171

URL：<https://www.jobcafe-i.jp/>



## ●婚活イベント及びセミナー等に係る情報発信、会員登録制によるマッチングなど

”いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」i-サポ盛岡

〒020-0024 盛岡市菜園1-3-6 農林開館6F

TEL：019-601-9955

URL：<https://www.ikiiki-iwate.com/>



## 【矢巾町子ども計画に関する問い合わせ先】

やはばちょう こども家庭課

矢巾町教育委員会事務局 文化スポーツ課

〒028-3692 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地

TEL：019-697-2111 FAX：019-697-3700

URL <https://www.town.yahaba.iwate.jp>